

2025 年 2 月

お客さま各位

< 貸金庫予備鍵の「本部集中保管」開始についてのお知らせ >

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

神奈川銀行では、お客さまにより安心して貸金庫をご利用いただくために、これまで各店舗で保管していた予備鍵（お客さまがお持ちの鍵を紛失された際に、金庫の開閉が可能な副鍵）について、2025 年 3 月より本部での集中保管を開始します。

貸金庫ご契約中のお客さまは通常どおりご利用になれますが、貸金庫鍵を紛失されたお客さま、および貸金庫契約をご検討中のお客さまには下記のとおりご不便をお掛けすることになります。

何卒ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 鍵紛失時のお手続き

適用開始日: 2025 年 3 月 10 日(月)

適用開始日以降、鍵紛失時等の貸金庫開閉については、本部で保管する予備鍵の取り寄せが必要となるため、一定の日数を要します。

2. 貸金庫契約の新規受付停止

適用期間: 2025 年 3 月 10 日(月) ~ 2025 年 5 月 30 日(金) (予定)

本部での集中保管体制を新たに構築し、コンコルディア・フィナンシャルグループ 3 行（神奈川銀行・横浜銀行・東日本銀行）として統一的な管理をおこなうため、体制構築完了までの間、貸金庫契約の新規受付を一時的に停止します。

以 上